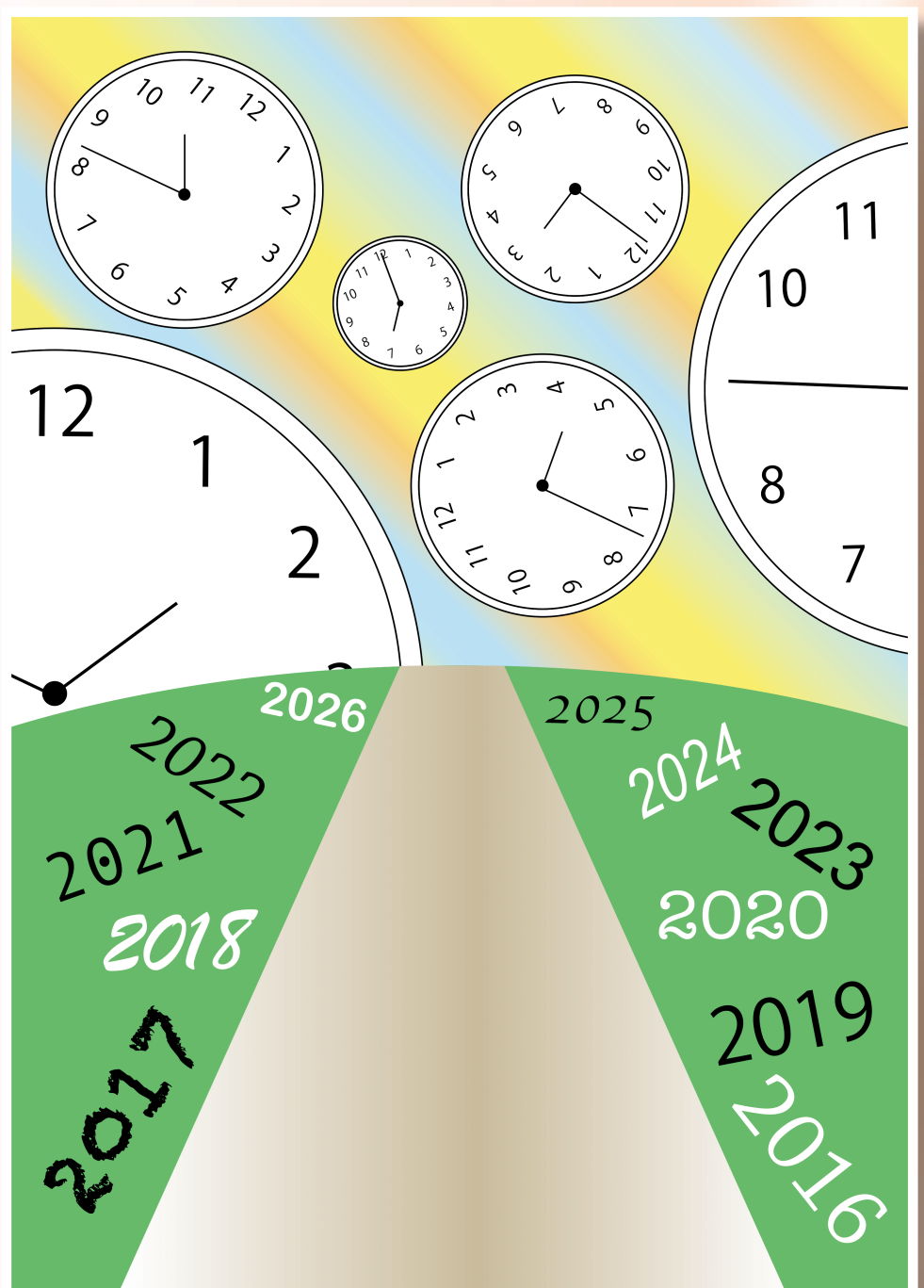


第3章

計画の進行管理



題名：「混沌とする世の中に見える明るい未来」
作者：三重総合高等学校 3年（当時） 進 真緒

計画の進行管理

1 計画の進行管理

計画に基づく施策の進行管理にあたっては、目標指標の達成度をはじめ施策の達成状況を把握し、県民とも適時に本県の教育課題を共有した上で、透明性を確保しつつPDCAサイクルを機能させる仕組みが必要です。

このため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づき、毎年、本計画の項目・指標を基本とする県教育委員会の施策の点検・評価を行い、その結果について公表するとともに、教育行政に適切に反映させ、教育行政の運営の効率化と質の向上を図っていきます。その際、エビデンスに基づくPDCAサイクルの重要性に鑑み、本計画の指標を含む客観的なデータを用いた効果検証に努め、点検・評価の実効性を高めるとともに、より有効な施策展開を図ることとします。

また、教育を取り巻く社会情勢の変化に応じて計画自体の適時適切な見直しも求められることから、「大分県長期総合計画（安心・活力・発展プラン2015）」の実施状況を勘案しつつ中間年を目途に計画の見直しを行うこととします。

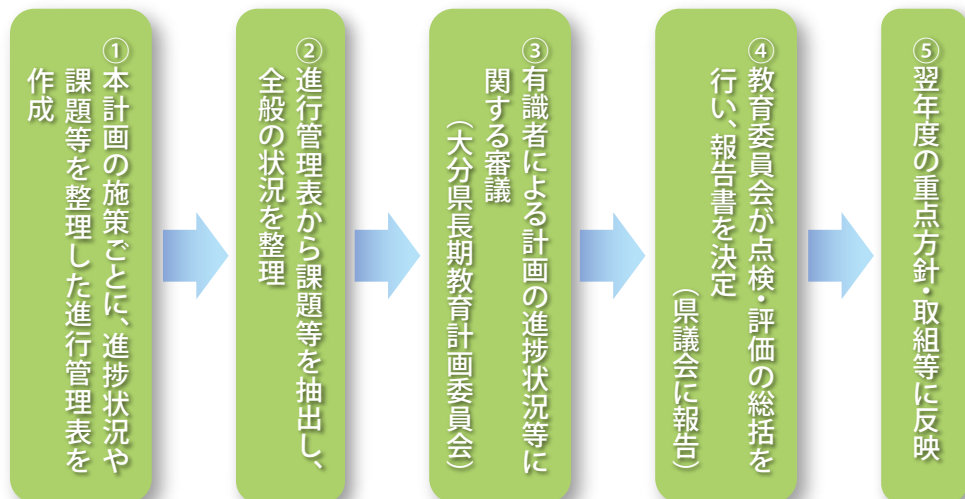
地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 進行管理のフロー図



3 大分県長期教育計画委員会

教育の振興のための施策に関する基本的な計画（本計画）の策定及び当該計画に基づき推進する施策の達成状況を検証するため、大学関係者、PTA関係者、経済界など、各分野の第一線で活躍されている外部有識者で構成される「大分県長期教育計画委員会」を設置しています。

大分県長期教育計画委員会委員名簿

（平成28年3月現在）

氏名	所属・役職	備考
内田 猛	大分県小中学校長会協議会 会長	
大山 直美	大分エコセンター（株）代表取締役	
木戸 浩久	大分県高等学校PTA連合会 会長	
久保田 貴子	別府大学短期大学部 准教授	
佐藤 晋治	大分大学教育福祉科学部 准教授	
高尾 悦子	NPO法人賀来衆倶楽部 クラブマネジャー	
谷口 勇一	大分大学教育福祉科学部 教授	
橋本 仁	大分日産自動車株式会社 取締役社長	
疋田 啓二	大分県PTA連合会 会長	
本田 昌巳	玖珠町教育委員会 前教育長	
三浦 享二	大分市教育委員会 教育長	
三重野 待子	有限会社大分動物霊園メビウス 代表取締役	副委員長
宮脇 和仁	大分県立学校長協会 会長	
山崎 清男	大分大学教育福祉科学部 教授	委員長
横山 研治	立命館アジア太平洋大学 学長特命補佐	
渡辺 恭英	NPO法人大分県芸術文化振興会議 理事長	

（五十音順、敬称略）